

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成20年11月25日

京都市長 門川 大作

1 許可年月日及び許可番号

平成20年8月19日 第3670号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市西京区大枝沓掛町12番地の39

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都市西京区大枝沓掛町8番地の127

株式会社高塚工務店

代表取締役 高塚勝巳

(都市計画局都市景観部開発指導課)